

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月31日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構本部

総務部長 吉田長司

1 競争に付する事項

(1) 件名及び数量

第2回電子カルテ共同入札（旧国立療養所病院 モデル施設対象）の実施等にかかる支援業務

(2) 業務内容

入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

契約締結日から平成22年7月30日まで

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構本部及び電子カルテを導入する各病院

(5) 入札方法

契約の交渉権者の決定は、総合評価方式をもって行うので、総合評価に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「提案書」という。）を提出すること。なお、契約の交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(4) 独立行政法人国立病院機構の各施設において現に運用している電子カルテの開発、運用、保守及び機器の提供業務等の受託者でないこと。

(5) 電子カルテの導入にかかる支援業務の引き受け実績が5件以上あること。

(6) 電子カルテの開発又は導入経験を有する技術者を全国の病院に派遣することが可能な体制を整備すること。

3 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

(1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒152-8621

東京都目黒区東が丘2丁目5番21号

独立行政法人国立病院機構本部 総務部総務課会計係

電話 03-5712-5050

(2) 入札説明書等の交付方法

独立行政法人国立病院機構ホームページ (<http://www.hosp.go.jp/>) において指定する方法により交付する。

4 競争入札執行の場所及び日時

(1) 入札書の受領期限

平成22年4月14日(水) 17時00分

(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(2) 開札の日時及び場所

平成22年4月16日(金) 14時00分 本部内会議室

5 その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

本公告に示した業務を履行できると経理責任者が判断した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提出し、かつ、経理責任者が入札説明書で指定する要件のうち、必須とした項目に係る基準を全て満たしている提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって契約の交渉権者を決定する。その者が複数の場合は、入札説明書で定める方法により交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) その他 詳細は入札説明書による。